



給与を払っている事業者は必聴です!



来月!6月以降の給与計算・年末調整に影響!

直前確認

定額減税 対応セミナー

令和6年度の税制大綱改正により、所得税と住民税の定額減税が実施されることになりました。これに伴い、事業主は来月6月以降、最初に支払う従業員への給与等の源泉徴収を行う前に、定額減税の事務手続きが必要になります。6月開始直前で未対応事業所向け定額減税セミナーを開催します。

開催内容

日時 : 5月27日(月)
14:00~16:00
会場 : 東金商工会館4階中ホール
受講料 : 会員:無料/非会員:3,300円
対象 : 中小・小規模事業者
定員 : 30名(先着順・1社2名まで)
講師 : 土屋晴行氏

(公認会計士・中小企業診断士
不動産鑑定士・税理士)

持ち物 : 筆記用具・電卓

内容

- (1)定額減税とは?
- (2)減税額の計算方法・減税方法
- (3)減税に必要な手続きは?
- (4)毎月の減税事務の手続きは?
- (5)年末調整の減税事務手順は?
- (6)住民税の取扱いは?

主催 : 東金商工会議所 (電話 0475-52-1101)
共催 : 東金商工会議所工業部会・労務協議会

申込方法

右欄を記入し、FAXでお申し込みください

東金商工会議所

FAX **0475-52-1105**

(申込締切 5月23日木曜日)

事業所名		業種	
住所		TEL	
		FAX	
受講者名		受講者名	